

命奪い奪われる国に

安保法施行

中枢に権限と機密集中

安倍政権 NSCや秘密保護法

外交方針に「積極的平和主義」を掲げ、日本の安全保障体制を強化してきた安倍首相。安全保障関連法は最終段階といえるが、第二次政権の発足後、次々と手がけた法律や政策は密接に連動している。

安倍政権は二〇一三年十二月、国家安全保障会議（日本版NSC）を発足させ、特定秘密保護法を成立させた。NSCは首相や官房長官の少数の閣僚だけで重要な外交・安保政策を決められる組織。決定過程や米国からの情報も「特定秘密」に指定すれば、国民に知らせずに封印でき、公務員らが漏らせば最高懲役十年の厳罰が科される。政権の中枢に権限と機密情報を集中させた仕組み

安倍政権が進めてきた主な外交・安全保障政策	
2012年12月	第2次安倍政権が発足
13年12月	国家安全保障会議（日本版NSC）発足
	特定秘密保護法が成立
14年4月	防衛装備移転三原則を閣議決定
6月	改正国民投票法が成立
7月	集団的自衛権行使容認を閣議決定
15年2月	新たな政府開発援助（ODA）大綱を閣議決定
4月	日米防衛協力指針（ガイドライン）再改定
9月	安全保障関連法が成立
10月	防衛装備庁が発足
16年3月29日	安保関連法が施行

他国では犠牲者多数

後方支援やPKOでも

自衛隊は発足から六十年以上、海外で一人の命も奪わず、戦闘による隊員の死者も出していない。だが、安全保障関連法の施行により、新たに可能になる自衛隊の任務が実行に移されれば隊員のリスクは高まる。対テロ戦争での各国の犠牲者を分析している慶応大の延近充教授によると、二〇一一年からのアフガニス

タン戦争では、当事国の米兵で二千三百七十人が死亡。輸送や物資提供の「後方支援」を中心に活動したドイツなど二十七カ国で計六百七十一人の犠牲者が出た。

〇三年からのイラク戦争では有志連合の米軍、英国で計四千六百六十五人が死亡。後方支援が中心だった二一、一九カ国の死者は計百三

他国軍の海外での犠牲は…

集団的自衛権を行使した国の戦死者数	
ベトナム戦争での韓国軍	約5000人
アフガニスタン戦争でのアフガン軍	455人
米軍などへの後方支援を中心に活動した各国軍の死者数	
アフガニスタン戦争 27カ国	671人
イラク戦争	21カ国 139人
PKOでの戦闘行為などによる各国軍の死者数	
日本が参加した1992年以降	460人

ベトナム戦争での戦死者は韓国政府調べ。アフガニスタン戦争、イラク戦争での数字は延近充慶応大教授の分析。PKOは国連の統計に基づく。病気や事故を含むPKO全体の死者数は2588人

十九人だった。安保法は「後方支援」について、これまでの「非戦闘地域」の考え方をなくし、より戦場に近しい場所での活動を随時可能にした。

今後は戦場の近接地での任務遂行もあり得る。PKOでも各国軍には多数の死者が出ている。今年二月までの国連の統計では、日本がPKOに参加し

は、昨年九月に成立した安保法と密接不可分の関係にある。安保法は、他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認が柱。仮にNSCが集団的自衛権の行使を決定した場合、妥当性を判断できる根拠や事実関係という重要な情報が国民に示されないまま、自衛隊が海外で武力行使に踏み切ることにもなりかねない。

一方、政権は十四年四月、武器輸出三原則を変更し、武器の輸出や他国との共同開発を事実上解禁した。日本製の武器や部品が紛争を助長する懸念が生じた。首相に近い高市早苗総務相は今年二月、電波法に基づき電波停止を放送局に命じる可能性に言及した。

首相は一連の法制化に区切りをつけたことを受け、在任中の改憲実現に意欲をみせ始めた。夏の参院選でも争点に位置付ける考えを

示し「国会議員は正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出して」と慎重論をけん制している。（関口克己）

法律に「効力」発生

施行とは

施行は「法令の効力を現実に行わせること」を意味する。安全保障関連法の施行により、政府は集団的自衛権の行使をはじめとする新しい任務を自衛隊に命じることができるようになった。昨年九月十九日の成立後すぐに施行しなかったのは、自衛隊に新しい任務に備えさせたり、国民に法律の内容を周知したりする期間を確保するためだ。衆参両院の審議を経て成立した法律は、憲法七条に基づき天皇陛下の国事行為として、広く国民に条文を知らせるために「公布」される。公布は閣議で決めら

れ、法律は国の広報紙「官報」に掲載される。最近では法律自体が条文で施行時期を定めることが多い。安保法は昨年九月十九日に成立し、同二十日に公布された。同法は公布から六月以内には施行すると定められている。政府は今年三月二十二日に施行日を二十九日とする政令を閣議決定。同日午前零時をもって安保法が効力を持った。

読み方は「せきりょう」でも「しきりょう」でもよい。法律分野で使う場合は「執行（しきりょう）」と区別するために「せきりょう」と読む。NHKは「しきりょう」と読み「施工（せきりょう）」と使い分けている。

3/29
日福

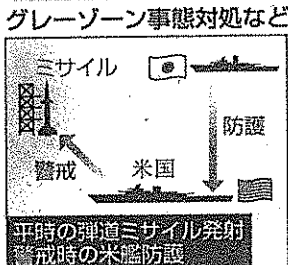
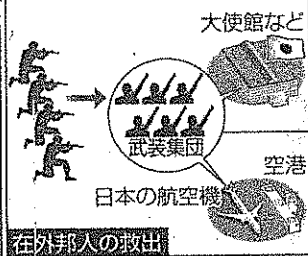
（木谷孝洋）

安保法 反対根強く

自衛官「標的になる恐れ」

戦争放棄を掲げる憲法の下で創設された自衛隊の活動が、大きく変わっていくのか。二十九日施行の安全保障関連法。反対は根強く、二十八日も国会周辺で市民が「抗議を続ける」「集団的自衛権は要らない」と訴えた。抑止力が高まるとの見方がある一方で、リスクが増すと自衛隊員には緊張感も。戦後日本の基軸となってきた「九条」が揺れている。①面参照

二十九日施行の安全保障関連法で、新しい任務を与えられる可能性のある自衛



隊員には「危険性はそれほど変わらぬのでは」との見方がある。一方で、テロの標的になる恐れが出てくるとして「リスクの議論が不十分では」と不満の声も。参院選への影響を避けるため、安倍政権が新任務の適用を先送りしている。ことに疑問を投げ掛ける隊員もいる。

国連平和維持活動(PKO)では武器使用基準が緩和され、武装集団に襲われた国連要員らを救出する「駆け付け警護」などの任務が加わる。
現在、陸上自衛隊は南スーダンでのPKOに参加し、道路補修などを実施。

各地の方面隊を主体とする部隊は、五月と十一月に入れ替わる。早ければ、東北方面隊が主体で今年十一月に派遣される十一次隊から適用される。

十一次隊に参加する予定の三十代隊員は「陸自がいる首都圏は近頃はそれほど危険ではないと思う。イラク派遣の方が危なかったのではないかと」。

二十代隊員も派遣予定。「国際社会での日本の立場を考えると、相応のリスクや責任を負うのは避けられない。ぬるま湯に浮かっているだけでは駄目だ」と主張する。ただ駆け付け警護などの

任務が加わることで、シユバの陸自宿营地がテロの標的になる恐れもあるとして「どんなリスクが予測できるか、法成立の過程でどこまで検討されただろうか。議論が十分で

なかったと思う」と指摘。安保法の審議で政府が「リスクは高まらない」との説明を続けてこの論議が深まらなかったことに不満をにじませ、「親は心配している」とも打ち明けた。

新任務適用や、それを反映した訓練の実施は先送りされている。「参院選が終わるまで、動きはないよ」とため息交じりに語るのは自衛隊幹部。「早速訓練をして部隊の能力を上げておく必要があるのに」と漏らす。
ある隊員は「法施行といわれても、表面的には何も変わらないので実感が湧かない」と話した。

3/39 2/30